



まんのう 農業委員会だより

第8号

平成26年3月1日発行



◆◆ 編集/発行 ◆◆

まんのう町農業委員会(まんのう町役場産業経済課内)

まんのう町吉野下430番地 TEL0877-73-0105

「地区担当の農業委員」が あなたのご相談に応じます。

あなたの住んでいる地区を担当している農業委員が、農家相談に応じたり、農地パトロールによる農地の監視活動、農地の利用・利権関係の調整・あっせん、農業・農政に関する情報提供などを行っています。



◆農地を貸したい・借りたい。

◆農地を売りたい・買いたい。

◆農地を農地以外に転用したい。

◆農業者年金について知りたい。

◆その他、農地や農業に関すること。

まずは地元の農業委員までお気軽にご相談ください。

	氏 名	担 当 地 区	電話番号
琴南地区	澤 田 悟	川東(堀田・前の川) 勝浦(全域・西谷) 中通(名頃)	84-2768
	兼 若 順 二	川東(明神・東谷・川奥)	84-2259
	谷 井 廣	川東(堀田・前の川・明神・東谷・川奥を除く) 中通(名頃を除く)	84-2061
	山 下 博 史	造田(上所・下所・盛下・仲空・中央・錦町・栄町 三本松・旭町・盛上・風の丘・旭風会・共栄会)	85-2025
	木 村 敏 和	造田(荒神・天川・梅木・岡の峯・備中地・城山 木の下・梶洲・更正・桜団地・城山ハイツ)	85-2069
満濃地区	曾我部 宗男	炭所西(常包・片岡)	79-3461
	小 野 隆	炭所西(江畑・塩田・平野・大向)	79-2495
	増 田 邦 夫	炭所東	79-2692
	鈴木 多計士	長尾	79-2798
	藤 井 清	吉野(鐘場・中大宮・北原・中村・八幡・場正・桶樋・五毛)	79-2354
	秦 守	吉野(宮東・野津郷・木ノ崎・旭東・光元・高屋原)	79-3441
	山 内 政 美	真野 神野	73-3810
	今 田 義 則	岸上 五條	73-3305
	中 浦 優	吉野下	73-5029
	鉄 川 武 夫	吉野下	73-5164
	亀 田 安 信	四條(天皇・大橋を除く)	73-5258
	高 鳥 義 光	四條(天皇・大橋)	75-0456
	横 田 哲 夫	西高篠 公文 羽間(羽間上)	73-2385
	橋 塚 弘	東高篠 羽間(羽間下)	73-4470
仲南地区	久 本 信 次	七箇(春日・久保・本目)	77-2730
	山 下 強	七箇(小池・福良見・照井)	78-3131
	尾 寄 石 根	佐文 宮田	73-5559
	白 川 一 行	佐文 宮田	73-5981
	森 近 明 夫	新目 山脇 追上	77-2953
	田 岡 英 則	帆山 後山 大口	77-2378
	大 西 秀 司	生間 買田	73-5419
	岩 倉 節 夫	帆山 塩入	78-3311

相続等によって農地の権利を取得したときは 農業委員会への届け出が必要です。

通常、売買等により農地を取得する場合は、農地法第3条の許可が必要になります。しかし、相続等、農地法の許可を要せずに農地を取得した場合には、その農地がある市町村農業委員会にその旨を届け出する必要がありますので、ご協力をよろしくお願いいたします。



申請書名	「農地法第3条の3第1項の規定による届出書」 (農業委員会に備えています)
届出が必要な方	農地法の許可を要せずに以下の理由で農地の権利を取得した方 ○相続(遺産分割・包括遺贈含む) ○時効
申請に必要なもの	○印鑑 ○権利書の写し、又は登記簿謄本の写し等相続したことが確認できる書面
手続きの根拠法	農地法第3条の3

注 意:この届出は農業委員会に権利取得の内容等を知らせるものであり、権利取得の効力を発生させたり、保全したりするものではありません。また、所有権移転登記に代わるものでもありませんから、別途登記は必要となります。

農業者の方へ

**農作業を行うときは、
周辺環境への配慮をお願いします!**



まんのう町賃借料情報

平成25年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a当たり)は、以下のとおりとなっております。

なお、この賃借料情報は、実勢の集計値であり、拘束力はありませんので、契約の際には、貸し手と借り手がよく話し合った上で賃借料を決めてください。

平成26年2月3日

まんのう町農業委員会

締結(公告)された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数	備 考
旧琴南町	田	9,600円	15,000円	3,000円	21	使用貸借 24
	畑	円	円	円	0	使用貸借 1
旧満濃町	田	7,200円	11,500円	3,000円	205	使用貸借 545
	畑	円	円	円	1	使用貸借 14
旧仲南町	田	8,100円	12,000円	3,000円	94	使用貸借 104
	畑	3,000円	3,000円	3,000円	24	使用貸借 47
(参考) まんのう町平均	田	7,600円	円	円	320	使用貸借 673
	畑	円	円	円	25	使用貸借 62

- データ数は、集計に用いた筆数です。(平均値の170%を超えるもの及び30%未満のものは除いています。)
- 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。
- 備考は使用貸借(賃借料が無償)のデータ数を表示しています。
- データ数が5筆に満たない場合は、表示していません。
- 「(参考)まんのう町平均」の平均額は、各区分の平均値をデータ数により加重平均した値です。

農業者年金に加入しませんか

国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人はだれでも加入できます。

- ◆ 少子高齢化に強い積み立て方式の年金!
- ◆ 終身年金で80歳までの保障付き!
- ◆ 支払った保険料は全額社会保険料控除!
- ◆ 要件を満たせば、保険料に国庫補助も!

農業者年金制度の詳しい内容や加入の申込みについては、農業委員会またはJAへ



農業者年金を受給されている方へ

現況届は必ず提出しましょう

5月末日までに現況届が自宅へ郵送されてきますので、氏名をご自身で記入し(代理人でも可)、6月30日までに農業委員会へ提出してください。

現況届の提出がなければ、受給者の生存を農業者年金基金が確認できないため、11月支払分の年金から差し止められますのでご注意ください。

中国四国農政局からのお知らせです

～ 農地中間管理機構制度がスタートします!! ～

人と農地の問題を解決するための方法として、今回、各都道府県に農地中間管理機構を整備することにいたしました。

農地中間管理機構(農地集積バンク)(都道府県に1つ)

出し手

借受け

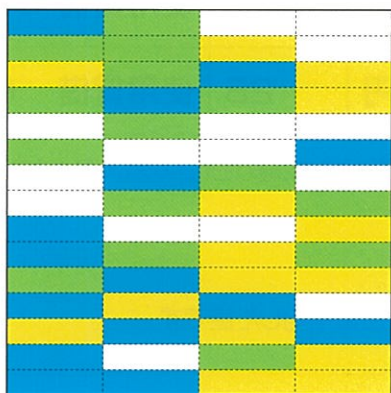
- ①地域内の分散し錯綜した農地利用を整理し担い手ごとに集約化する場合や、耕作放棄地等について、**農地中間管理機構が借り受け**
- ②農地中間管理機構は、必要な場合には、基盤整備等の条件整備を行い、**担い手**(法人経営・大規模家族経営・集落営農・企業)が**まとまりのある形で農地を利用できるよう配慮して、貸付け**
- ③農地中間管理機構は、当該農地について農地として管理
- ④農地中間管理機構は、**その業務の一部を市町村等に委託**し、農地中間管理機構を中心とする関係者の総力で農地集積・耕作放棄地解消を推進

貸付け

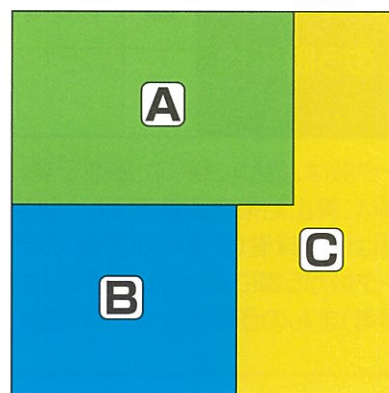
受け手

農地の集約(イメージ)

地域内の分散・錯綜した農地利用
<1枚の圃場 30a区画>



担い手ごとに集約化した農地利用
<1枚の圃場 1ha区画>



農地の集積・集約化でコスト削減

【最後に】

機構制度の法律は平成26年3月1日施行予定で、できるだけ早く事業が実施できる体制を整える予定です。全国的に担い手の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など課題が山積している中で、担い手が点としての農地ではなくて面としての農地を利用再編成することが求められています。農業の生産性の向上のみならず、地域の問題を解決するという観点からも、それぞれの地域で新たな農地の再編成を進めていただくため、機構制度をしっかりとご活用ください。

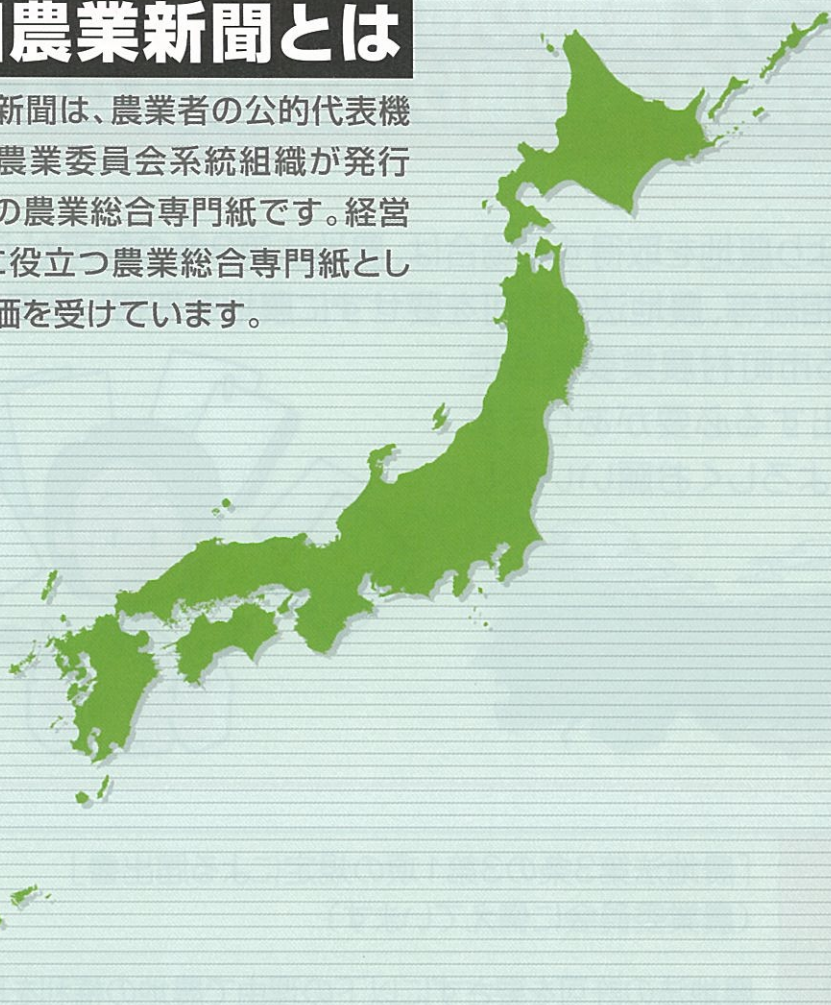
問い合わせ先

中国四国農政局経営・事業支援部農地政策推進課

086-224-4511(内線2482・内線2494)

全国農業新聞とは

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が発行する週刊の農業総合専門紙です。経営とくらしに役立つ農業総合専門紙として高い評価を受けています。



全国農業新聞の大切な五つの特徴

① わかりやすい農政解説

農業・農村の維持、発展の立場に立って、1週間の重要なニュースをコンパクトにまとめ、内容や影響をわかりやすく解説しています。

② 農業経営に役立つ情報を満載!

農業経営に役立つ情報(経営、流通・販売、技術、資金・税金、農村女性の起業など)を満載、農業の「担い手」の育成やその経営発展に役立ちます。

③ 地域づくりのヒントや事例がいっぱい!

地域振興の解決の糸口となるヒントや先進的な取り組み事例などの情報が盛りだくさんです。地域のリーダーの貴重な情報源となっています。

④ くらしや生活に役立つ話題がいっぱい!

「食」や健康、生活のアイデア、年金、趣味、娯楽など、くらしや生活に役立つ話題も豊富に掲載していますので、ご家族みなさんでお読みいただけます。

⑤ 購読料は月600円で、少ない負担!

全国農業新聞は、一般の新聞と併せて読んでいただく併読の週刊紙です。購読料も月600円と少ない負担でご購読いただけます。

全国農業新聞を購読するには

「全国農業新聞」は農業委員会にて購読の申込みを受け付けています。お支払いにつきましては、JAの口座引落が便利です。また、見本紙を見てみたい方は、農業委員会窓口へ備え付けておりますので、お気軽にお越しください。

全国農業新聞を購読してみませんか？

■ 毎週金曜日発行

購読料 月600円、年7200円(消費税込)